

核融合原型炉の炉内機器設計における 3 次元 CAD 設計業務

及び構造設計業務 1 名の派遣

仕様書

令和 7 年 12 月

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

六ヶ所フュージョンエネルギー研究所

核融合炉システム研究開発部 核融合炉システム研究グループ<sup>°</sup>

## 仕様書

### 1. 件名

核融合原型炉の炉内機器設計における 3 次元 CAD 設計業務及び構造設計業務 1 名の派遣

### 2. 目的

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「量研」という。）六ヶ所フュージョンエネルギー研究所では、核融合原型炉の概念設計を行っている。概念設計では、作成した炉内機器等の 3 次元 CAD モデルに基づいて応力解析や電磁気解析を行い一つ設計を最適化する。本仕様書は、核融合原型炉の炉内機器設計に必要な 3 次元 CAD 設計業務及び構造設計業務に従事する労働者の派遣について定めたものである。

### 3. 業務期間、業務時間、人員

(1) 業務期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

(2) 業務時間 月曜日～金曜日（祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）及び量研の指定する日を除く。）

9:00～17：30（休憩時間 60 分を含む。）

必要に応じ、業務時間外であっても業務を実施する場合がある。

なお、業務時間外の労働の対価は、別途精算払いを行う。

派遣労働者が在宅勤務をする場合には、原則として就業時間外勤務及び出張・外勤を認めない。

(3) 人員 1 名

（派遣労働者が不測の事態により業務に従事できず、業務に支障を及ぼすと認められる場合は、代替要員を配置させるなど、量研職員と協議のうえ必要な処置を講じること。）

### 4. 就業場所

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字表館 2-166

量研 六ヶ所フュージョンエネルギー研究所

核融合炉システム研究開発部 核融合炉システム研究グループ

電話番号：0175-71-6662

ただし、必要に応じて派遣労働者の自宅等

### 5. 組織単位

六ヶ所フュージョンエネルギー研究所 核融合炉システム研究開発部

核融合炉システム研究グループ

## 6. 指揮命令者

六ヶ所フュージョンエネルギー研究所 核融合炉システム研究開発部  
核融合炉システム研究グループリーダー

## 7. 業務内容

### (1) 核融合原型炉の炉内機器等の3次元CAD設計に関する業務

量研担当者の指示の下に3次元CAD設計システムであるCATIAを用いて、核融合原型炉における炉内機器等の3次元CADモデルの作成業務を行う。また、これまでにCATIA以外のCADソフト(AutoCAD及びInventor)で作成された設計データを修正、追加する作業を行う。

### (2) 核融合原型炉の炉内機器等の構造設計に関する業務

量研担当者の指示の下に設計チーム員と協力し、量研において検討を進めている核融合原型炉の炉内機器等の構造設計、電磁力評価等の設計解析業務を行う。

### (3) 核融合原型炉の概念設計に関するCAD設計データの整理及び保存

量研担当者の指示の下に上記の業務で作成した3次元CADデータを整理・保管する。この際に、データベース検索条件として必要とされる事項を記入するとともに3次元CADデータの作成・修正等の履歴情報の管理を行う。

### (4) 付随的業務

上記と密接不可分・一体的に行われる付随業務で、派遣労働者の就業場所において自他の業務に関わりなく派遣労働者の業務とされているもの。

## 8. 必要な資格

派遣労働者の要件については、以下に掲げるとおりとする。

- ・上記業務内容を実施するために必要な3次元CADシステムCATIAを用いた設計経験・技能又はそれに相当する知見・技術力を有すること。
- ・上記業務内容を実施するために必要な構造設計に関連する業務、もしくは解析業務の経験・技能又はそれに相当する知見・技術力を有すること。
- ・上記業務に必要な各種アプリケーションソフト(ワード、エクセル、パワーポイント等)の操作が可能であること。

## 9. 派遣労働者が従事する業務に伴う責任の程度

- ・役職なし

## 10. 派遣労働者を受注者における無期雇用者若しくは60歳以上の者に限定するか否かの別:

- ・派遣労働者を「無期雇用派遣労働者、60歳以上の者いすれにも限定しない」

## 1 1. 服務等

- ・一般健康診断については、派遣元が負担すること。
- ・特殊健康診断（定期）については、量研が負担する。

ただし、実施時期は6月月及び12月を予定しており、本仕様書の履行において支障がある場合は要求元と調整の上、履行開始前に派遣元で受診の上履行すること。

- ・派遣労働者は、食堂、更衣室、駐車場を利用できる。
- ・在宅勤務において、通信費・水道光熱費その他費用については派遣元又は派遣労働者の負担とする。

## 1 2. 提出書類

（部数：次の提出先に各1部、提出先：「指揮命令者」及び「派遣先責任者」）

- (1) 労働者派遣事業許可証（写）（契約後）
- (2) 派遣元の時間外休日勤務協定書（写）（契約後）
- (3) 派遣元責任者の所属、氏名、電話番号（契約後及び変更の都度速やかに）
- (4) 派遣労働者の氏名等を明らかにした労働者派遣通知書（契約後及び変更の都度速やかに）
- (5) 派遣労働者の社会保険、雇用保険の被保険者資格の取得を証する書類（契約後及び変更の都度速やかに）

※届出日付又は取得日付を含む。但し、不要な個人情報は黒塗りとすること。

- (6) その他契約上必要となる書類

※上記(4)の書類には、派遣する労働者の氏名、及び性別の記載を含むこと（派遣する労働者が45歳以上である場合はその旨（60歳以上の場合はその旨）、18歳未満である場合にあっては、年齢を記載すること。）また、派遣する労働者についての健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の被保険者資格取得届の提出の有無に関する記載及び派遣元において無期雇用であるか否かの別についての記載を含むこと。

## 1 3. 検査条件

毎月履行完了後、量研職員が、所定の要件を満たしていることを確認したことをもって検査合格とする。

## 1 4. 派遣先責任者

量研 六ヶ所フュージョンエネルギー研究所 管理部庶務課長

## 1 5. その他

- (1) 派遣期間終了後、派遣労働者を直接雇用する場合は、事前に派遣元に通知する

ものとする。

- (2) 量研の業務の都合により、本仕様書に定める業務場所以外（海外含む。）での出張等を命ずることがある。この場合の出張旅費等については、別途精算払いを行う。
- (3) 派遣元は、量研が量子科学技術の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会に求められていることを認識し、労働者派遣法を始めとする法令のほか量研の規程等を遵守し安全性に配慮して業務を遂行し得る能力を有する者を従事させること。
- (4) 派遣元は、派遣労働者に欠務が生じるときは直ちに量研に連絡するものとし、速やかに代替要員を派遣すること。
- (5) 派遣労働者は量研が伝染病の疾病（新型インフルエンザ等）に対する対策を目的として行動計画等の対処方針を定めた場合は、これに協力するものとする。
- (6) 自家用自動車又は送迎による通勤が可能なこと。
- (7) 派遣労働者が在宅勤務をする場合、量研の情報セキュリティ管理規程、情報セキュリティ対策基準その他関連規程に定める内容を遵守すること。  
また、特に次の事項に注意しなければならない。
  - ① 在宅勤務の際に作成した成果物等を、量研外の者が閲覧、コピー等しないよう最大の注意を払うこと。
  - ② ①に定める成果物等は紛失、毀損しないように厳格に取り扱い、確実な方法で保管及び管理すること。

#### 1 6. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出書類（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

#### 1 7. 協議

本仕様書に記載されている事項及び記載のない事項について疑義が生じた場合は、量研と協議のうえ、その決定に従うものとする。

以上

（要求者）

部課（室）名：核融合炉システム研究グループ  
氏名：宇藤 裕康

